

# 平成25年第10回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成25年10月17日  
午後2時30分～午後4時06分  
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年第 10 回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様、こんにちは。お疲れさまでございます。先週は大変暑い中、台風が猛威をふるい、そして台風一過で急に涼しくなって体調も崩しやすいころだと思いますが、皆様いかがお過ごしでいらっしゃいますでしょうか。

本日の定例会ですけれども、寺村委員のほうから欠席届が出ていますので御了承いただきたいと思えます。会議に入ります前に、本日朝から行われました、拝島第四小学校と福島中学校の学校訪問につきまして、委員の皆様方に感想や御意見などをいただければと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、まず、石川委員のほうからよろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） 本日、午前中、私ども教育委員と事務局のメンバーと学校訪問に行きました。それで、小学校のほうは、今回いろんな統合のほうの問題にも関係してまいりますけれども、校長先生以下、非常に熱心に学校を管理しておられまして、そういう意味では問題なく、私どもも授業を感心して見せていただきました。

また、中学校に関しましては、続けて訪問いたしましたけれども、これも条校長先生の指揮下に、実にきちっとした授業を行なわれていまして全く問題はなかったと思えます。そういう意味では、両校ともまことに結構な状態にあるというふうに考えました。そんな感想でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、小林委員よろしくお願ひいたします。

○委員（小林和子） 一言で言えば、拝島四小も福島中学校も子供たちが落ち着いて学習に取り組んでいて、特に中学校のほうは、ひところは、なかなか授業に入れないお子さんたちもいるような時期もありましたけど、きょうの中学校では、厳密に言えばそうでない部分もあるんでしょうけれども、でも大方授業に真剣に取り組んでいる姿も見受けられて安心して授業参観できたなと思えます。

拝島四小のほうですが、やはり子供たちの人数が少ないので、その分先生が丁寧に落ち着いて子供たちがしっかり学習していると思いましたが、ある反面、やはり人数が少ないから覇気がないとか、元気がないかなという感じも取れて、やっぱり人数が多い少ない、それぞれ一長一短があるのかなというような感じがしました。

でも、両校とも大変校長先生、副校長先生、丁寧に資料も用意してくださったりして、子供たちの様子がとてもよく見られてよかったと思えます。特に中学校で私たちのころと違うなと思いたしたのは、家庭科と技術が、私たちのころは、女子は家庭で男子は技術ということで全然勉強をしなかったところがあったんですけれども、今はもう、どっちも男女一つのクラスで家庭科をやり、片方で技術をやりということで、これも時代の流れかなというふうに思いました。ただなかなか家庭科では男子は興味を持ってないところもあるみたいで、ちょうど被服、ペットボトルを縫うというようなところでしたけど、なかなか興味関心が湧かないお子さんたちもいて、その辺がこれから男子もいろいろ家庭生活を担わなきゃなら

ない中では一つの課題かなという事は思いました。でも両方とも落ち着いていたのでよかったと思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは、教育長お願いいたします。

○教育長（木戸義夫） はい。きょう拝島四小と福島中の授業風景を見てきたわけですが、このところの市内の各学校、この2校に限らず、授業態度が非常に落ち着いてきており、学習環境が整ってきているということで、これからは学力向上という面に全力を傾注することができると、そのように感じたところであります。各学校も非常に頑張っているということで、教育委員会としては見守ってまいりたいとそのように思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

委員の3人の方から感想を述べていただきました。本当に私も両校ともとても落ち着いた学習態度で、先生方もきちっと指導をされていらっしやって心強いものが感じました。特に拝島第四小は、先ほどありましたようにこの統合ということ踏まえつつも、それに向けて子供たちによりいい形でそういうことを迎えさせてあげようというような校長先生の姿勢を感じましたし、いろいろと校長先生も含め、管理職の先生方がしっかりと学校の状況を分析された上で、学校をどうしていくかという手だてを非常によく考えていらっしやるなと感じました。今年は、ユニバーサルデザインの授業ということを一歩に主眼において授業をされているということで、本当にそれが目に見えてわかるようになっていたので、大変頼もしいなと感じました。

そしてまた、福島中学校のほうでも家庭学習の手引きというものを新しくつくられて、今学校での態度が落ち着いているので、今後は家庭学習にも力を入れていってより学力を上げていきたいといった校長先生のお言葉が非常に心強く感じました。

そして何か、学校のほうにサポートルームというのが新しくつくられたようで、お座敷の部屋でしたけれども、心が落ち着かなくなったときの子供がそこへ行って、先生とともに心を落ち着けるというそういった部屋があるというのをちょっと見せていただきましたけれども、そういうことも今の中学生にとって非常に大事な一つの方法なんだろうなと感じました。

ということで、両校とも大変いい状態にあるんじゃないかと感じました。

それではありがとうございました。続きまして、もう一つ会議に入る前に報告をさせていただきます。先週、先週の10月11日に、石川委員と私とで、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修に行っていました。視察先は江戸川区にあります、グローバル・インディアン・インターナショナルスクール東京校というところと、江東区有明にありますパナソニックセンター東京のリスピアというミュージアムと2カ所行ってまいりました。

まず、グローバル・インディアン・インターナショナルスクール東京というのは、主に日本にいるインド人のお子さん向けに国際的な教育を行うためのアジア

最大のインターナショナルスクールネットワークのうちの東京校ですけれども、7割がインド人の子供で、そのインド人のご家庭はほとんどIT業界の方らしいんです。残りの2割強が日本人のお子さんが通っていらっしやると。保護者の方はIT業界の方、大学の先生、お医者さん、弁護士、その他という感じで、それはいろいろだそうなんですけれども、実際に小学校1年生から10年生、グレード10とって、中学校4年生にあたると思うんですけど、そこまでの子供が289名在籍しております。建物の印象としては予備校のような、教室自体は狭くて、運動場とかはその学校の中にはないのでよそに借りているらしいんですけれども、授業はもちろん全部英語で行われていました。中には日本語を勉強する授業もあるし、ヒンズー語を勉強する授業もあり、あとは通常の算数、数学、理科、社会みたいな教科と、ITと、あと面白いのがヨガの授業があるというのが少し面白かったですね。あと現地の日本の文化についてのいろいろな行事に参加したりとかということもありますし、インドのマハトマ・ガンジーの教を勉強したりとか、そういう倫理のような時間も朝の会みたいところで、行われているということで、とても私たちの概念としての学校とはとてもかけ離れたところで非常に刺激的な経験をしてまいりました。

なので、今簡単に説明させていただきましたけれども、何か補足などございましたら石川委員お願いします。

○委員（石川隆俊） ええ、まったくそのとおりで、私もあのような学校が日本に東京にあるのに驚きましたが、小さな教室なんです。本当に塾みたいな感じなんですけれども、そこにそんなに人数が多くない20人ぐらいの学生さんが、英語で授業を受けているんです。そこにも日本人がいるのでびっくりしたんですが、日本人はさっき言われましたように、日本のIT産業を育てたそういう比較的、世の中の先進的なことをやっている子供たちが多いみたいですね。ですから、恐らく将来そういう産業について世界で自由に生かせるような、そういうことをきっと親は夢を見ているんじゃないかと思いましたが、そういう面白い学校でしたね。

いわば、その10年が終わると、ハイスクールに行くんですが、日本のハイスクールに行くとかじゃなくて、そういうインターナショナル・ハイスクールはこの辺にもありますけれども、そういうところにどうも皆さんが行くようです。だから日本で日本の企業、インドの企業に就職している親たちのための学校ですね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、はい。ありがとうございました。

そういう意味でとても刺激的だけれどもどうしたらいいとか、どこを取り入れられるのかという意味では結構悩んでしまいましたけれども、本当にグローバルということ、日本にとどまるということ、視野にあまり入れずに、本当にいきなり世界に出て行くということを考えた場合は、あのような学校はありなのかなと感じました。ただ、あの学校を出て日本にずっといるとなるとちょっと難しいところもあるんじゃないかなと。保護者も、この子はこういうふう育てるというビジョンが非常に明確になっているような場合に入れる学校なんだろうなと感じました。

一つヨガをやっていたんですけれども、校長先生のお話ではヨガの効用として

は、普通私たちが見学に行った時はお昼前か何かにやっていたんですけれども、通常は朝やるそうなんです。で、朝授業が始まる前にやるとストレスを取り除くことができ非常に集中力が高まるという話を聞いて、そういうのはいいなと思いました。学校でも外でわーっと遊ぶだけじゃなくて、戻ってきて、授業に入る前に一回メディテーション的な、ヨガのような何か体を動かして気を整えて心を落ち着かせて授業に臨むといいケースもあるんじゃないかなというように勝手に感じましたけれども、とにかく面白い経験をさせていただきました。非常に優秀な子供も出ているようで、校長先生のほうから、ジャパントイムズのスピーチ大会で優勝した子はこの子みたいな、いろいろな優秀な子供の紹介も受けました。

もう一つ行った、パナソニックセンターのリスーピアは、もう行かれた方もいらっしゃるかもしれませんがパナソニックの情報発信施設であって1階はエコをテーマとしてショールームみたいな感じだったですけれども、2階、3階が理数教育に興味を子供たちに持たせるためにつくった、割といろんな、今はやりのというか、実験みたいなものができたり、画像とかいろんな端末を使ったりとかして、そういうものに興味を持たせるといった施設で、そんなに時間のかかる所じゃなかったんですけれども、興味を持たせるにはいいかなと思いました。そんなに広さとしては広くない所でした。

○委員（石川隆俊） それは、前、視察に行った国立の竹橋の科学館にちょっと似たような面もありますよね。子供たちはきっと喜ぶと思いますので連れて行ってやればいいんじゃないですかね。入場料も300円だか500円だかとても安いですしね。

○委員長（紅林由紀子） という感じでした。以上です。

それでは、報告は以上にいたしまして早速入っていきたいと思います。

では、本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり署名も得ておりますので御了承下さい。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。4番の小林委員と5番の木戸委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、日程4 教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） 私のほうから、土曜授業に関する動きについてお話しさせていただきます。

かねてから下村文部科学大臣は、公立学校の土曜授業について実施促進の意向を示していましたが、省令で原則休みとされている土曜日に授業をやりやすくするよう年内の省令改正を目指しております。

文部科学省によりますと、昨年度の公立校の土曜授業の実施率は、小学校が8.8%、中学校が9.9%、高校が3.8%であり、下村文部科学大臣は「来年度予算の概算要求に計上した土曜日の教育活動推進プランなどを通じ支援に取り組みたい」と、土曜授業を積極的に展開する考えを示しました。

そして、来年度から文部科学省は、外部人材を活用した土曜授業への補助事業を始めることとし、全公立小中高校の約2割にあたる計6,700校、小学校4,000

校、中学校 2,000 校、高校 700 校ということで、月 1 回程度、地域の研究者や海外勤務経験者など支援人材を原則として 1 学年あたり 2 人配置し、課外活動の一環として、理数科目の専門的な内容や実践的な英会話などを教えてもらったり、公務員が政治経済を教えたり、ビジネスマンがキャリア教育をしたりすることも想定している、とのことであります。

また、通常授業と同じ位置づけで、都道府県と政令市に各 5 校を指定し、月 1 回程度地域の人に教員免許を必要としない「チームティーチング」の形式などで支援してもらおうモデル事業も行う。としています。

事業費は 20 億円とし、1 校あたりの配分額は 80 万円程度となる見込みで、負担割合は小中学校は、国、都道府県、市町村が各 3 分の 1 ずつ、高校は国が 3 分の 1、学校設置自治体が 3 分の 2 とされる予定であります。

このほか、新たに設置する有識者会議が効果的な授業の在り方について検証し、報告書をまとめることとなっております。

ちなみに昭島市では、学期に 1 回程度であります。土曜授業を小中学校 21 校全校で実施しております。

私のほうからは以上ですが、教育委員会名義使用承認は 4 件となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの教育長の報告につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。土曜授業の推進というか、土曜授業を下村大臣は今後推し進めていくというようなお話しでしたけれども。

実際に昭島では、学期に 1 回ぐらいは土曜授業が行われているということですが、土曜授業につきまして何か思うところはございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） つまりこれは、普通の定例的に行われている授業とは違って、外部人材かなにかを入れて新しい風をその時に入れる、そもそも一般の授業の延長じゃないんですね。

○教育長（木戸義夫） 恐らく国が想定しているのは、教員を使う授業じゃなくて、外部人材を導入して、教員は週休 2 日制というのがありますから別の人材ということ想定しているんじゃないかと思えます。

ある都道府県では、手当をつけて教員にやってもらっているようなところもありますけれども、国は恐らくそういう外部人材を活用しての土曜授業というようなことを想定しているんじゃないかなと思えます。

○委員（石川隆俊） 日本では、週休 2 日制というかあれは何年か覚えていませんけれども、ある日変わったのは覚えているんですね。土曜日が休みになっちゃって。それで今は大体、すべての企業が大体それでいっているわけですね。それが学校だけそうなると親なんかの負担も少しはあるかもしれないし、そういう問題もありますね。

○教育長（木戸義夫） 要するに、学校の週5日制を否定しているものじゃないということなんですね、ですからそれはそれで制度として置いておきながら、土曜の授業もやりやすくしようとするものと理解しております。

○統括指導主事（稲富泰輝） 昭島市教育委員会は東京都の方針と同じようにしまして月2回を上限として、今から申し上げる3点を満たした場合のみ、学校は土曜に授業を実施することを申請することができるということになっています。

1つめが道徳授業地区公開、セーフティ教室等の公開。2つめは学力向上を前提とした公開授業、3点目は外部人材を活用する公開授業。要するにすべての所に公開という言葉が入っていますけれども、そのような条件で月2回を上限としてということですが、ただ御案内のとおり月2回といっても外部人材を活用するとしたら綿密な打合せが必要ですから、実際は月2回というのは難しい状況でございますので、先ほど教育長が申し上げたとおり、学期1回程度という状況に落ちついております。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ほかに。  
小林委員御願います。

○委員（小林和子） 今のお話のように月2回を上限ということで、大体月1回程度とかそんな感じですのでのなら可能かなというか、やはり学校に保護者や地域の方がいらっしゃるのに平日というのはなかなか行きにくい。きょう福島中学校で学校公開授業がやっていましたけど、きょうあたりはほとんどまだ保護者や地域の方いらしていませんから、保護者の方が子供の授業を見ようという時、やはり自分が会社とか何かの休み、土曜日なら行きやすいのかなということでそういう意味で、学校公開とか道徳授業地区公開講座とかセーフティ教室とかね、そういうようなものを土曜日に行うのはいいかなと思います。ただそれがどどんエスカレートして、今、月2回上限ということですからないとは思いますが、毎週土曜日が授業なんてなってしまうと、今度はやはり保護者のほうも、お休みで子供とふれあう、本来、学校5日制の時に、家庭で保護者と子供とふれ合うということがうたわれてそういうふうになったわけですから、そういうのができにくくなってしまうので、やはり今のおっしゃるように、月2回上限ぐらい、いろいろ意味のある学校公開とか、そういう地域や保護者の方が参加してくださるためのそういうものだったらいいのではないかなとは思いますが。

○教育長（木戸義夫） 昭島の場合、例えば土曜で公開授業をやっている場合には必ず代休があるわけでしょう。どうですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 土曜日に公開した場合に、通常であれば月曜日に子供たち休みということもできるんですが、ただ、月曜日に休みを取らない形という進め方もしております。ただ一例を申し上げますと、運動会の公開を土曜日に行った、さあ、そこで月曜日に代休を取らなければ、子供たちかなり疲れ切った体で登校してくると。逆に、ゲストティーチャーを呼ぶような土曜日の授業で行ったんだ

けれども、それほど負担をかけなければ、土曜日実施して、月曜、振り休取らないでという形で学校が行っているところでございます。

また、子ども指導課のほうで保護者の方から意見いただくのは、土曜日公開していただくことは構わないけれども、月曜日代休になると保護者のほうが大変だと言われることもございましたので一応参考までに御紹介させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） 本当にそのようだと思います。ということは、今、文科省のほうで意図している土曜授業推進というのは、結局今授業時数が増えて、その軽減にはならないということなわけですか。つまりこの外部人材を活用した理数科目にしろ、いろいろ外部人材を利用した授業をそこで行うということは、今、結構総時数が決まっていて、一日の時間が5時間とか6時間とか結構早いうちから1年生も5時間がきたりとか、そういうような部分の平日の授業の時間数が、土曜行うことで少し平日が軽くなるとか、そういった意味にはならないということなんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 先ほどの教育長の報告の内容、まったくこれは概算要求の段階ですから一概には言えませんが、土曜補習という形になりますので、補習になると時数の軽減にはならないと思います。通常学習している内容を土曜日に補習で補充していこうという考え方になると、標準時数を確保するためという考え方には。今の段階で情報がすべてそろっているわけではありませんけれども、今の報告の中では補習ということであれば時数の確保ということにはならないかと思われまます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。そうですね。先ほどお話しいただいた外部人材を活用した特色のある理数系に特化したいろいろなそういった、よその先生から特別なお話が聞けたりとか、ネイティブの人から英語が習える機会だったりとか、キャリア教育とか、そういう外部の企業に入っている方からそういう話を聞くとか、そういった非常に魅力的なとか、意味のある土曜日の使い方なら歓迎かなというふうに感じますけれども、もちろん補習もそうですけれど。やはり時数を増やすためだけに土曜がどんどん減ってしまうと、難しいですね、この問題は。夏休みの期間の長い短いも、ことし、私も保護者として感じましたけれども、御家庭によって休みがあることでその休みを有効に活用できるケースと、そうじゃなくてただ子供を留守番させなきゃいけないようなケースと本当にいろいろなので、そこのあんばいが非常に難しいなというふうに感じたんですけども、そういった効果的な使い方をしていただければいいのかなと感じました。

ということで、これはまだ概算要求ということでございますので、また何か方向が出ましたら御報告いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続いて、日程5 議事に移ります。議案第31号 昭島市教育委員会表彰被表彰者について説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 議案第31号 昭島市教育委員会表彰被表彰者について説明いた

します。

本案件は、昭島市の教育文化の振興・発展に貢献し、その功績の顕著なもの及び他の模範となる成績または行為のあったものに対して昭島市教育委員会表彰規定に基づき表彰を行うもので、平成 25 年度昭島市教育委員会表彰被表彰者を決定していただくために提案したものでございます。

議案の被表彰候補者でございますが、平成 25 年 10 月 8 日に開催した昭島市教育委員会表彰審査委員会において慎重に審議し、その結果、本定例会に推薦を受けたものでございます。

なお、表彰審査委員会の委員は、小学校長会より武蔵野小学校 五十嵐校長、つつじが丘南小学校 石川校長、中学校長会より昭和中学校 岩下校長、瑞雲中学校 喜多野校長と、教育委員会各部課長から構成した委員会でございます、委員長は学校教育部長が務めております。

各被表彰候補者の説明をする前に、表彰基準について簡単に御説明いたします。大変申しわけございませんが、議案資料 31 号の最後のページ、20 ページの昭島市教育委員会表彰基準を御覧ください。

今回の被表彰者につきましては、児童・生徒等の表彰ということで、第 2 条第 3 号、クラブ活動、部活動またはその他の活動において著しい成績を上げたものが 14 名、第 2 条第 4 号、前 3 号のほか、委員会が表彰するのが適当であると認めたものが 2 名、職員の表彰ということで第 4 条第 2 号、教育の振興、研究または改善に努め、特にその功績が顕著であるものが 1 名となっております。

それでは各被表彰候補者の該当事由等を御説明いたしますので、資料の 3 ページに戻っていただき、被表彰者推薦調書を御覧ください。まずは第 2 条関係、児童生徒等の表彰でございます。

菊地海斗、学校名 武蔵野小学校第 1 学年、該当事由 表彰基準第 2 条第 4 号、これは前 3 号のほか委員会が表彰するのが適当であると認めたもので、表彰基準といたしましては具体的事由が発生したときに協議するとなっております。大会等につきましては、2013 全日本青少年空手道選手権大会 6 歳男子の部優勝、第 9 回国際青少年空手道選手権大会 6 歳男子の部準優勝でございます。この大会は、極真会館が全国規模で行っている大会で優勝したために候補といたしました。

次に、4 ページでございます。永井昌人、玉川小学校第 6 学年、該当事由が、表彰基準第 2 条第 3 項イでございます。公的機関が後援する全国規模または関東規模の大会で優勝したものでございます。大会名等が第 54 回全国選抜少年剣道錬成大会優秀選手でございます。後援が文部科学省ほかとなっております。

次に 5 ページ、中神っ子ウィンズ、中神小学校第 3 学年から 6 学年でございます。該当事由が表彰基準第 2 条第 3 項アでございます。公的機関が主催する全国規模または関東規模の大会に出場したものでございます。大会名等が、2013 全国小学校管楽器合奏フェスティバル東日本大会出演でございます。主催が、全日本小学校管楽器教育研究会でございます。

次に 6 ページ、成田華、拝島第四小学校第 5 学年です。該当基準が、表彰基準第 2 条第 4 項でございます。大会名等が第 6 回 U-15 ボクシング全国大会小学生女子 35 キロ級優勝でございます。この方は、昨年 30 キロ級で優勝しておりまして昨年度も表彰してございます。

次に7ページ、昭島市立昭和中学校剣道部でございます。該当事由が、表彰基準第2条第3項アでございます。大会名等、第38回関東中学校剣道大会出場でございます。主催が関東中学校体育連盟ほかとなっております。

続きまして、8ページ、八代海斗、昭和中学校第2学年、該当事由が表彰基準第2条第3号アでございます。大会名等が、第37回関東中学校水泳競技大会男子個人メドレー200メートル出場です。主催が、関東中学校体育連盟ほかとなっております。

次に、高橋梓沙、昭和中学校第3学年、該当事由が表彰基準第2条第3号アでございます。大会名等が、第37回関東中学校水泳競技大会女子100メートル平泳ぎ出場、主催が関東中学校体育連盟ほかでございます。

次に、昭島市瑞雲中学校陸上部女子400メートルリレーメンバーでございます。名前が、渋谷菜々子、酒井美佳、大野優衣、中野織子でございます。学年が2、3学年でございます。該当事由が、表彰基準第2条第3号アでございます。大会名等が、第41回関東中学校陸上競技大会女子100メートルのリレーの出場でございます。主催が関東中学校体育連盟となっております。

次に、11ページ、大野優衣、瑞雲中学校第2学年です。該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、第41回関東中学校陸上競技大会女子四種競技出場でございます。主催が、関東中学校体育連盟ほかでございます。この方は、10ページのリレーのメンバーになってございます。

次に12ページ、中野織子、瑞雲中学校第2学年でございます。該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、第40回全日本中学校陸上競技選手権大会女子100メートル出場でございます。主催が、公益財団法人日本陸上競技連盟ほかとなっております。また、第41回関東中学校陸上競技大会女子100メートル出場もございません。この方もリレーのメンバーになってございます。

次に、酒井美佳、瑞雲中学校第3学年、該当事由が表彰基準第2条第3号ア、大会名等が第41回関東中学校陸上競技大会女子800メートル出場でございます。主催が、関東中学校体育連盟、この方もリレーのメンバー出場でございます。

次に、14ページでございます。大野一真、瑞雲中学校第3学年、該当事由が、表彰基準第2条第3号アでございます。第66回関東中学生テニス選手権大会男子シングルス出場、男子ダブルス出場でございます。主催が、関東中学校テニス連盟となっております。

次に、15ページ、細谷慎太郎、瑞雲中学校第3学年です。該当事由が表彰基準第2条第3号ア、第66回関東中学生テニス選手権大会男子ダブルス出場でございます。主催が、関東中学校テニス連盟でございます。このダブルスについては、14ページの大野一真さんと一緒に組んだダブルスでございます。ダブルスの賞状については中学校体育連盟では一人ずつに渡しているということで、団体競技では団体のチームに1枚渡すんですけれども、ダブルスの場合には2枚、一人ずつに渡すということでそれにならしましてこの表彰についても個人表彰としたものでございます。

16ページ、石川朱音、拝島中学校第3学年、該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、大会名等が、第40回全日本中学校陸上競技選手権大会女子走り幅跳出場、主催が、公益財団法人日本陸上競技連盟ほかでございます。

17 ページ、矢野皓己、拝島中学校第3学年、該当事由が表彰基準第2条第3号ア、第40回全日本陸上競技選手権大会男子800メートル出場、主催が、公益財団法人日本陸上競技連盟ほかとなっております。また、第41回関東中学校陸上競技大会男子800メートルにも出場してございます。

18 ページ、堀内瑠奈、多摩辺中学校第1学年でございます。該当事由が、表彰基準第2条第3号ウ、公的機関が主催する東京規模の大会等で上位3位相当の賞を得たものとなっております。大会名等が、第25回東京ジュニア陸上競技大会1年女子走幅跳第3位入賞でございます。主催が、東京陸上競技協会となっております。

次に、第4条関係、職員の表彰でございます。

石田健造、該当事由が、表彰基準第4条第2号、教育の振興研究又は改善に努め特にその功績が顕著であるものでございます。昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し退職したものが基準となっております。こちらの方は、昭島市文化財保護審議会委員に40年8カ月の間務められたものでございます。

以上簡略な説明でございますが、候補者17名について、被表彰者の決定を御審議よろしくお願いいたします。

なお、教育委員会表彰式につきましては11月3日文化の日、午前10時から市役所市民ホールで表彰式を予定してございますので教育委員の皆様には御出席をお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第31号につきまして、事務局から説明が終わりました。本件に対しましての質問、御意見、御要望など何かございましたらお願いいたします。

スポーツの分野、幅広くいろいろな小学校1年生から中学校3年生まで活躍されていらっしゃる皆さんへの表彰が多いようですけれども何かございますでしょうか。

1点、非常に細かい点で恐縮なんですけれども、昭和中学校の推薦者が職務代理の先生になっていらっしゃいますが、これは何か理由がありますか。

○庶務課長（柳 雅司） この9月4日当時、校長先生が体の調子が悪くて長期間休んでいたために、副校長が校長の職務代理となったものでございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、御質問がないようですのでお諮りいたしたいと思えます。

お諮りいたします。本件については原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第31号は原案どおりに決しました。

ということで、11月3日が表彰式ということでございますので、もしお時間が

ありましたらぜひ委員の皆様方よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第 32 号 昭島市立小学校の学校医の委嘱について説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 議案第 32 号 昭島市立小学校学校医の委嘱について提案理由ならびに概要について御説明をいたします。

学校医の任期は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日となっておりますけれども、武蔵野小学校の学校医の潮沙都也氏が 9 月 26 日に御逝去されましたために、残りの任期について昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用、職務等に関する規則、第 2 条第 1 項の規定に基づき委嘱するものでございます。

昭島市の医師会のほうと調整をしまして、武蔵野小学校の新たな学校医には、現在つつじが丘南小学校と拝島第一小学校を担当されている太田眞也氏を委嘱の予定でございます。今後はつつじが丘南小学校と武蔵野小学校を担当していただく予定でございます。

太田眞也氏が担当されておりました拝島第一小学校では新たな学校医を委嘱いたします。委嘱予定の学校医について説明をいたします。蓮村友樹久氏でございます。平成 7 年に医師国家試験を合格されまして、杏林大学医学部の付属病院を経まして、平成 16 年より同胞互助会愛全診療所にて勤務されております。委嘱予定の任期につきましては、平成 27 年 3 月 31 日まででございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

議案第 32 号についての説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見、御要望などございましたらお受けいたします。

この蓮村先生は、今ほかのどこか学校医はなさってはいらっしゃいますか。

○指導課長（宇都宮聡） 今回、新しくお願ひすることとなります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

ほかにはよろしいですか。それでは以上で質疑を終わります。

それでは、お諮りしたいと思います。本件については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め議案第 32 号は原案どおりに決しました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第 33 号と、次の議案第 34 号は関連いたしますので一括で説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 議案第 33 号 つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会委員の委嘱について及び議案第 34 号 拝島第一小学校・拝島第四小学校

統合準備委員会委員の委嘱について、提案理由並びに内容について御説明をいたします。

本件は、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校及び拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合が決定したことから、統合に向けての諸課題を検討するため、つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会設置要綱第3条、拝島第一小学校・拝島第意四小学校統合準備委員会設置要綱第3条の規定に基づき提案するものでございます。

つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会に委嘱予定の委員から説明をさせていただきます。選出区分、統合校の校長といたしまして、つつじが丘南小学校学校長 石川博朗校長、つつじが丘北小学校学校長 青木知典校長。統合校の副校長として、つつじが丘南小学校副校長 宇治昭秀副校長、つつじが丘北小学校副校長 上田祥市副校長。統合校の地域住民代表といたしまして、武蔵野会館運営協議会会長 学校評議委員の座間康臣さん、自治連17ブロック長の、黒崎治雄さん、昭文自治会長の多良芳幸さん、自治連20ブロック長、学校評議員の小野正敏さん、つつじが丘北自治会長の横山四郎さん、ウィズユース副委員長、学校評議員の福井裕子さん、つつじが丘南小学校ウィズユース委員長の木村美紀さん、民政児童委員の宮里茂子さん、安谷寛子さん、つつじが丘北小学校ウィズユース委員長水野和雄さん、つつじが丘南小学校PTA会長 平方直裕さん、つつじが丘北小学校PTA会長・学校評議員の見目徹さん。公募による市民の田副彰三さん、目黒優美さん。

以上、18名でございます。

任期といたしましては、平成25年10月24日からつつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会設置要綱第2条の規定による教育長へ報告した時までとなっております。

次に、拝島第一小学校・拝島第四小学校統合準備委員会に委嘱予定の委員について説明をさせていただきます。

選出区分、統合校の校長として、拝島第一小学校長 濱野裕美校長、拝島第四小学校長 西尾克人校長。統合校の副校長として拝島第一小学校副校長 眞砂野裕副校長、拝島第四小学校副校長の佐々木幹夫副校長。統合校の教職員として拝島第一小学校主幹の桂恵美、伊藤亜生、馬場健太郎、拝島第四小学校主幹の鶴川雅行、高橋真純、小林潤子。統合校の地域住民代表として、拝島団地中央連合自治会会長 芦川武雄さん、福自治会長 小林和子さん、自治会書記 河林幸恵さん、拝島第四小学校ウィズユース委員長 佐藤寛さん、拝島第四小学校学校評議員 井上武雄さん、坂上自治会会長 中村一郎さん、自治連10ブロック長 小山善治さん、拝島第一小学校お囃子顧問 原島重夫さん、拝島第一小学校学校評議員 宮川喜一さん、全地区委員長 秋山三郎さん、地域住民代表 臼井久美子さん、拝島第四小学校PTA会長 渡邊愛美さん、拝島第四小学校PTA副会長 菅原章代さん、拝島第四小学校児童保護者代表 原島由華さん、拝島第一小学校児童保護者 赤堀宣子さん、拝島第一小学校PTA会長 臼井岳浩さん。公募による市民の石川由香さん、臼井規次さん。

以上28名でございます。

こちらも任期といたしましては、平成25年10月29日から拝島第一小学校・拝

島第四小学校統合準備委員会設置要綱第2条の規定による教育長へ報告した時までとなっております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。この件につきまして何か御質問や御意見などございますでしょうか。

すみません、2点よろしいですか。まず、報告資料のほうに前回の定例会から今回までの間に設置要綱を提示いただいたんですけども、実際にこのように委員も上がってきて、結構人数の差が、それぞれつつじが丘のほうと拝島のほうとあるんですけども、これはやはり地元の学校あるいは地域の皆さんのいろいろな御意見とかを聞いて、こういうような形になったというふうに理解すればよろしいですか。

○指導課長（宇都宮聡） それぞれの地域の実態に応じて、学校長それから教育委員会事務局のほうと相談をさせていただきながら、地元の方の御意見を聴取させていただいてこのような形、基本、ラインはこちらで示させていただきましたが、でもやっぱりこの方にも入っていただきたい、あの方にも入っていただきたいということでこのように変化が生じております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりましたありがとうございました。

それからもう1点は、公募市民が、公募による市民の方がそれぞれお二方ずつ入っておりますけれども、これは実際に公募ですので、どこかで提示して実際に募集されたということだと思っておりますけれども、その段取りというかそれはどのような感じで、実際にどのような方が応募をされて、どういうふうに使われたかということについて教えていただけますか。

○指導課長（宇都宮聡） この委員の公募につきましては、10月1日以降の広報あきしまで、募集告知をさせていただき、またインターネット等でも出させていただきました。そして15日付で締め切りをさせていただきました。そして16日の庁議において400字以内の論文を御提出いただいたわけですが、それを精査させていただきました。この4名が選出されたということでございます。なお、お申し込みいただいた方はこの4名以外にはございませんでした。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。基本的には地元の方なんですかね。

○指導課長（宇都宮聡） 10月1日号の広報の中での募集では、それぞれの学区にお住まいの方という条件をつけさせていただいておりますので、そちらの方がお申し込みいただいたということでございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました、よくわかりました、ありがとうございました。ほかには何かございますでしょうか。

特にはよろしいですか。それでは質疑を終わりたいと思います。

それではお諮りいたします。本件については議案第 33 号、34 号あわせてお願いいたします。議案第 33 号、第 34 号につきましては、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) 御異議なしと認め、議案第 33 号、34 号は原案どおりに決しました。いろいろこれからが大変だと思いますけれども、実際に委員会を運営していくというか、その部分でいろいろ御苦労があるかと思っておりますけれどもどうぞよろしくお祈りいたします。

それでは続きまして、議案第 35 号 平成 25 年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

○統括指導主事(稲富泰輝) それでは、議案第 35 号 平成 25 年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について提案をさせていただきます。

第三者評価委員の委員につきましては、定例教育委員会で以前認めていただいたところがございますが、1 名の欠員がありましたので、こちらについて欠員のありました企業経営に携わる者について今回提案させていただきます。

今回提案させていただく方について御紹介いたします。丸山太郎氏、企業経営に携わる者の選出区分となります。市内で企業を経営されている方でございます。こちらの方に、本日御承認いただいたところから今年度の 3 月 31 日までお願いすることになります。

なお、丸山太郎氏につきましては武蔵野小の学校関係でお手伝いいただいているということです。こちらについて第三者評価委員ということになりますと、学校とは直接的な関係がないところということになりますので、今年度の分担でいきますと拝島第四小学校の第三者評価委員を担当していただく予定でございます。

以上、御審議のほどよろしくお祈りいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

この件につきまして何か御意見御質問ございますでしょうか。

おやめになった方の補充というか交代ということですのでよろしゅうございますよね。

それではお諮りしたいと思います。本件につきましては原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) 御異議なしと認め、議案第 35 号は原案どおりに決しました。

議案の審議がこれですべて終わりました。本日は協議事項はありませんので報告事項に移ります。

報告事項 1 つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会設置要綱について及び報告事項 2 拝島第一小学校・拝島第四小学校統合準備委員会設置要綱について一括で説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 報告事項1 つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会設置要綱について及び拝島第一小学校・拝島第四小学校統合準備委員会設置要綱について御説明いたします。

本件は、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校及び拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合に向けての課題を検討するために統合準備委員会を設置する必要があるために制定するものでございます。

それでは、要綱の中身について内容について、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校及び拝島第一小学校と拝島第四小学校の両要綱についてあわせて説明をさせていただきます。

第2条で、統合準備委員会の所掌事項について定めております。校名、校歌、学校運営や子供たちの心のケア等、統合への課題について検討してまいります。

第3条では委員の構成人数について定めております。つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校においては、両校の校長2名、副校長2名、統合校の児童保護者、地域住民代表12名、公募市民2名の計18名。拝島第一小学校・拝島第四小学校につきましては、両校校長2名、副校長2名、統合校の教員6名、統合校の児童保護者、地域住民代表16名、公募市民2名の計28名で構成することとしております。

第4条では、委員の任期を定めております。

第5条では、委員長と副委員長の選任について、第6条では会議の開催について定めております。

第7条では検討部会の設置について定めております。委員会はあると認めた場合には検討部会を設置することができるとし、検討部会では、統合に向けた個々の課題について部会ごとに検討して、結果を委員会へ報告すること、この委員会とは統合準備委員会ですけれども、へ報告することとしています。

第8条、第9条については事務事項について定めております。

以上、雑駁ではございますけれども統合準備委員会設置要綱の説明とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

本件に対しての質問や御意見、何かございますでしょうか。

特にはよろしいですか。

では、特にないということでございますので、先ほど委員のほうも、統合準備委員会の委員のほうも承認させていただきましたので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

以上でこれは終わりたいと思います。

続きまして、報告事項3 いじめの実態及び対応状況把握のための調査結果について報告をお願いいたします。

○指導主事（大友基裕） 報告事項3 平成25年度いじめの実態及び対応状況調査結果について御報告いたします。

資料は、市内小中学校全校の調査結果を集計したものです。調査実施期間は、

平成 25 年 4 月 1 日から 9 月 30 日の 5 カ月間であり、市立小学校 15 校、中学校 6 校を対象に調査を行いました。

いじめの認知件数は、小学校 118 件、中学校 15 件でございました。そのうち、指導を継続中の件数は、小学校 43 件、中学校 4 件となっております。

昨年度同時期の調査結果に比べ認知件数は減少しております。このことは教育委員会と学校とがいじめの早期発見、解消の取り組みのほかに未然防止に向けた取り組みを継続して行った結果とも言えます。いじめを認知したきっかけは学級担任が発見したり、いじめられている児童生徒が訴えたりして判明したケースのほかに、アンケート調査等、学校の取り組みによる発見が有効であるという結果が出ております。特に、中学校においてその傾向が顕著に出ており、認知件数の半数近くが生徒へのアンケートにより判明したものです。

いじめの内容ですが、ひやかしやからかい、嫌なことを言われるというものが小中学校ともに半数を占めております。そして、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする、仲間はずれや集団による無視が続いております。中学校においてはパソコンや携帯電話等による誹謗中傷も内容の 20%を占めております。

いじめに対する学校の取り組みとしては、校内で教職員が対応するケースがほとんどですが、スクールカウンセラーと連携して対応しているケースもあり、連携して対応した場合の 80%以上が解消しているという結果が出ております。スクールカウンセラーとの連携により、今後も当該児童生徒への対応を進めてまいります。

いじめの未然防止に向けた学校の取り組みについては、すべての学校でいじめ問題に対応する組織を整備しており、定期的に職員間で情報交換を行っております。さらに教職員全体を対象とした研修会の実施や、道徳学級活動等におけるいじめを題材にした授業実践等、いじめの未然防止に向けたさまざまな取り組みをおこなっております。

今後とも豊かな人間性と自立心を育む指導等を含めた健全育成について推進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただ今の件につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。御感想でも結構でございますので。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 3 番のところの、「警察等の関係機関と連携して対応した」、中学校がゼロなんですけれども小学校で 1 件あって、これはどんなものか差し支えない範囲で、もしあったら教えていただきたいです。

○指導主事（大友基裕） 学校等々は申し上げることはできないんですけれども、小学校で起こったケースは、中学生と小学生の高学年の子から暴力をとということで、それについて保護者がちょっと警察のほうに行ったというケースであります。それは一応解決はしております。

- 委員長（紅林由紀子） よろしいですか。ほかには何かございますでしょうか。  
すみません、基本的な質問なんですけれども、今回9月30日までの調査ということなんですが、これは半年ごとに必ずやる調査だというふうに認識していればよろしいですか。
- 指導主事（大友基裕） 昨年度も同時期にやりまして、今年度もこの9月という調査のほかに、いじめに関しては、今後11月にふれあい月間というのがあります。6月にも第1回のふれあい月間があったんですけれども、それは6月の1カ月間。今度、11月に行われる第2回のふれあい月間については11月中の1カ月間を調査対象期間として調査するものであります。ごめんなさい、2月もありました。
- 委員長（紅林由紀子） ということは、1カ月間の調査として6月、11月、2月というふうに単月の調査があり、しかも、この半年という区切りで4月から9月、さらに10月から3月という調査もあるというふうにとらえればよろしいですか。
- 指導主事（大友基裕） その後半の半年のものはございます。
- 委員長（紅林由紀子） ああ、そうですか。これは毎年続けていかれるということでしょうか。前半のこの半年は。
- 指導主事（大友基裕） 昨年度から始まった調査ではあるんですけれども、昨年度今年度と続いておりますので、来年度についてはまだ未確定なんですけれども、東京都の調査ですので来年度も続けていく可能性はあるとは思いますが。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。先生方が調査されていて、この半年というのと、年間に3回、単月で調査するのと重複する部分もあると思うんですけれども、感触として、どういう調査が有効であるというか、どういうふうにお感じになっていらっしゃいますか。漠然とした質問で申しわけないんですけれども。
- 指導主事（大友基裕） いじめの認知をどのような方法でということだと思うんですけれども、小学校の場合は本人からの訴えというのがやはり一番多くありますが、そういったところだけでは見えてこないのは、これは特に中学校になると増えてくるんですけれども、全校児童生徒を対象にしたアンケート調査というのが有効な認知をする上で有効な手だてといえると思います。そういうケースが出ております。
- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
- 委員（小林和子） 学校の取り組みのほうで、「保護者と連携して対応した」ということが小学校8件、中学校1件あるんですが、具体的にどのような対応をしたか、もしわかりましたら教えていただけたら。

○指導主事（大友基裕） 保護者との連携もいくつかあるんですけども、なかなか学校と児童生徒、直接の、つまり学校の教員だけの指導ではなかなか指導が通らなかつた場合には、当然保護者にも連絡をしたりとか、保護者と密接に連絡を取り合いながら同じ共通の気持ち、思いで児童生徒の指導に当たっていくという意味での連携だと思っております。

○委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますか。

今、大友先生がおっしゃったように、小学校において生徒からのいじめられている児童からの訴えというのが、一番件数的にトップになっていますけれども、きっかけとしてですね。これはやっぱりそういうふうに訴えられる環境というか、先生との信頼関係とかいう部分がないと訴えられないと思うので、そういった意味では、この数がこの中では多いというのは、非常にいいことかなと。先生方が子供との信頼関係をつくっていただいているんじゃないかなという意味でありがたいと感じました。

中学校の認知件数が15件というのが、わからないので申しわけないんですけども、感覚的には結構少ないかなという感じがするんですけども、水面下でとか見えない部分はまだあるんじゃないかなというふうな漠然とした感じですけども、その辺はどのようにとらえていらっしゃいますか。

○指導主事（大友基裕） 小学校と中学校は、まず物理的に学校数の違いが当然あるとは思いますが、小学校の場合は比較的ちょっとしたトラブルだったりとか、そういったものが継続して続いている場合、それをいじめとしてとらえるようなケースもありますが、中学校の場合はそういったものに関してはいじめとして認知せずに、よりもう少し重篤なケースといいますか、重いケースをとらえているような違いがあるのかもしれないなと思っております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました、ありがとうございます。

そうですね、そういうことはあるかもしれませんね。中学生ですからね。とはいえ、やはり昨今のいじめはとて陰湿なケースも多いというふうにも聞きますので、ぜひアンテナを高くして、なるべく早期発見できるように、ぜひとも先生方にもお願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、今度は11月のふれあい月間の調査ということでございますので、また御報告のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この件は以上で終わりたいと思います。

それでは続きまして、報告事項4 第60回昭島市成人式について説明をお願いします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項4 第60回昭島市成人式について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。日時は平成26年1月13日、成人の日でございます。

ます。式典は11時から午後0時30分を予定しております。会場は昨年と同様、フォレストイン昭和館2階のシルバンホールを予定しております。

教育委員の皆様には後日案内状を送付させていただきますので御出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今年の対象者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方になります。本年7月1日現在で、男性538人、女性535人、合計で1,073人になります。

式典につきましては、第1部を式典、第2部として軽食による立食のパーティー形式として、詳細につきましては現在実行委員会9名ですけれども、こちらで細かい内容を検討いただいております。

本年も実行委員の皆さんの御意見をいただき実りある成人式を開催できますよう努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、本年度の予算額は224万円になっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。

第60回昭島市成人式ということでございます。この件につきまして何かございますでしょうか。

よろしいですか。ぜひ静粛なというか、昭島市の成人にふさわしい、いい式にさせていただきたいなと思いますので大変ですけれども何とぞいろいろと御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項5 第59回昭島市新春駅伝競走大会について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 第59回昭島市新春駅伝競走大会について御報告させていただきますが、申しわけありません、資料の訂正をさせていただきます。資料を開けていただきまして、17番、申込期間でございます、右のページの真ん中あたりでございますが、平成25年10月21日火曜日となっておりますが、月曜日でございます。申しわけございませんでした。

第59回昭島市新春駅伝競走大会は、来年1月12日日曜日に行います。開会式は午前7時30分、光華小学校校庭で行います。その他、コース、種目等は昨年と変更ございません。今大会も、けがや事故のないよう大会を盛り上げていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

第59回昭島市新春駅伝競走大会ということでございます。

この件につきまして何かございますでしょうか。

こちら、特によろしいですか。またことしもたくさん応募があるといいなと思いますよろしくお願いいたします。

これは応募が多すぎてというようなことはないわけですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 一般チームにつきましては、30チームということでご

ございますのでそこで足りるということでございますが、他の種目ではございません。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項6 第68回国民体育大会軟式野球競技会の開催報告についてお願いいたします。

○国体推進室長（武藤 茂） 御報告の前に、まずもって皆様の御協力により実施することができましてどうもありがとうございます。

それでは、報告事項6 第68回国民体育大会軟式野球競技会の開催について御報告申し上げます。

すみません、御報告の前に大変恐縮ですが、資料1ページの2、御覧いただきたいんですが、参加者数及び来場者数の括弧内の、4日間の述べ人数となっておりますけれども4日間の実人数という形に変更させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、御報告申し上げます。

競技会の開催にあたりましては、大会2日目の10月5日土曜日がグラウンドコンディション不良のため、開始時間を12時30分からと遅らせたため、3試合の予定が、2回戦の2試合に変更いたしました。また、それに伴い6日、日曜日に準決勝2試合を予定しておりましたが、準々決勝の1試合と、準決勝1試合に変更し、もう1試合の準決勝につきましては府中市民球場に急きょ変更いたしました。

続きまして、参加者数及び来場者数でございますが、選手・監督及び観覧者を含めた4日間の実人数は8,297名でございます。

おもてなし会場の利用状況でございますが、競技会会場での利用者数は表のとおりでございますが、「けんちんうどん」につきましては当初1,500杯を用意しておりましたが、大変好評で、JA東京みどり昭島地区及び東京シマダヤさんの御協力により、3,200杯まで、倍以上皆さんに配布することができました。

また、東中神駅前のおもてなしにつきましては5日土曜日が雨天のため中止いたしました。6日、日曜日には多くの方に来場いただきまして郷土芸能等を御覧いただいた状況でございます。

続きまして、装飾内容につきましては、市内小中学校及び市内企業等の御協力のもと、東中神前から競技会場周辺の装飾を実施いたしました。ちょっと派手とか、見にくいという御指摘をいただいた部分もございますが、おもてなしという意味では市民の来場者、または選手監督の方には喜ばれたと聞いております。

続きまして、駐車場等の利用状況については表のとおりでございます。概ね予定どおりに利用状況で、特に混雑することもなく満車状態もなく利用できたと思っております。

最後に、歓迎装飾用に小学校で育成いただいた飾花プランターは、大会終了後、希望小学校に配布したもの以外は市民の皆様に配布をさせていただきました。数的にはここにもございますが405個あったんですけれども、その日のうちにすべ

て市民の方に配布することができました。

大会結果につきましては、別紙に添付させていただきました。別紙1を御覧いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大変お疲れさまでございました。ただ今の件につきまして何か御質問や御意見御感想などございますでしょうか。

○委員（小林和子） 10月4日の開会式と、その第1回という初日なんですが、私何えなかったんですが、その様子で各小中学校から応援の子供さんたちが大勢見えて、いろいろ叩くものも、市のほうで用意なさったと思うんですが、会場が大変盛り上がり、1回戦、愛知と富山でしたかの試合のときも、遠いところのそれぞれの地域の方、関係者はいらっしゃるんでしょうけれども観覧席を埋めるほど大勢ではなかったのが、昭島の小中学生が、ああいうふうにして応援できて会場が盛り上がったので、試合をされる方たちも励みになったのではないかなととても喜ばしく思いました。本当にお疲れさまでした。

○委員長（紅林由紀子） ほかにはよろしいでしょうか。

私もちょっと開会式にはお伺いできなかったんですけども、1日目の2試合目と、3日目の準決勝にお伺いさせていただいたんですけども、やっぱり小学生の皆さんが、応援団みたいだったのは高校生ですか、鳴り物を持って。

○国体推進室長（武藤 茂） 応援観戦を市内小学生と中学生を対象に4日の金曜日と7日の月曜日に実施をさせていただきました。土曜日は雨のためできなかったのですが、日曜日については市内の少年野球チーム等をお願いをして実施をしたところでございますが、今回グラウンド整備ですとかいろんな面で市内の中学校や高校の野球部の方に御協力をお願いしておりました。野球の応援というところには慣れておまして、会場を盛り上げるために、自主的に、応援の先導をさせていただきました。実行委員会で配布させていただいたスティックバルーンをうまく活用させていただいて大会を盛り上げていただきました。昭和高校さんが中心になっていたんですけども、本当に大会を盛り上げていただきまして、決勝戦の日もそういったことをさせていただいて、優勝した大阪市では応援団が来ていたんですけど、相手の長崎県、オール長崎にはいなかったのが、その場で、表彰式に演奏をお願いをしていた、昭和高校の吹奏楽さんがすぐ入っていただいて応援合戦を繰り広げていただけるような状況をつくっていただきまして、大会の盛り上がり大変貢献していただきました。そんな中で長崎の野球協会のほうから昭和高校さんのほうにお礼の電話があったということを知っております。

小学校の観戦につきましては、2日間ですけれども全部で1,800人からの小中学校の観戦をいただいて、いい思い出になったのかなと思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今お話しがあったように、小学生とその高校の野球部の応援団が高校生と小学生が一緒になって小学生が楽しそうに高校生のリードに従って応援している姿がとても印象的で、ああいった年齢が離れた子供さん同士が、一緒になって応援するような経験もとてもすばらしいものだなと感じました。

それと、フリーで見られるというか無料で市民の皆さんが観戦できるということで、なかなか普段野球を見ないお子さんも、これをきっかけに野球を見ることできて、そういう意味でもいい経験だったんじゃないかなと思います。高校生の野球部の皆さんがてきぱきと動いていたのが大変印象的でした。大変お疲れさまでございました。

それではこの件は終わりたいと思います。

それでは、これで報告事項1から6までの説明が終わりました。報告事項7から13につきましては資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。

7 昭島市教育委員会職員の人事異動について

8 第17回歯の保健衛生講演会「息さわやかに健康ライフ」口臭予防の基礎知識

9 昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱の一部を改正する要綱について

10 第45回昭島市産業まつりにおける「学校給食展」について

11 2013 青少年フェスティバルについて

12 子ども読書活動推進事業「中学高校生の読書フォーラム2014」の実施について

13 昭島市公民館主催事業について

というふうになっております。何かございますでしょうか。

すみません、それでは申しわけないんですけども私のほうから。まず、9の学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱の一部を改正する要綱ということでございますが、すみません資料を拝見したんですけども、ちょっと今ひとつ改正のポイントがわからなかったので簡単に御説明いただければと思いますが。

○学校給食課長（沖倉正樹） アレルギーの対応につきましては、前回の教育委員会でマニュアルを配布させていただいたと思いますけれども、あの中にも案として載せさせていただきました。あのマニュアルの制定に伴いまして、マニュアルとの齟齬がないような形で今回アレルギーの対応給食の実施要綱を改正させていただきました。

大きな変更点は、管理指導表というのを必ず提出していただくという部分で、今まではこちらで定めた診断書を提出していただきましたが、それにかえまして管理指導表に基づいて決定をしていくところを改めたために、要綱中に載っている様式の番号を、診断書がなくなった関係で、一つずつ様式番号が繰り上がるという点が大きな改正でございます。

少し詳しく説明させていただきますと、2条が食物アレルギー疾患のために学校生活管理指導表の提出があった学校の児童ということで、指導表の提出があった人が対象になるということを明記させていただいたということでございます。それから第4条の申請のほうでございますが、申請の日は、こちらのほうの対応

マニュアルによりますと、対応を決定するための面談が行われますけれども、その面談の日までに申請をしていただくと。現実上はその面談の場で申請をしていただくという、運用になろうかと想定をしてございます。それからあと5条のほうの改正は、面談に参加される構成員、こちらのほうを整理させていただいた。それから7条のほうは、対応給食を実際にどうするかというのは、栄養士と保護者との間で確認書というのを取り交わすのですが、こちらのほうの内容は、取り交わした内容は必ず学校長に報告すると。当然のことなのですが、今までは文面上には出ていなかったもので、一応明記させていただいたと、そのような改正をさせていただきます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、よくわかりました。大変ありがとうございました。  
ほかにはなにかございますでしょうか。

○指導課長（宇都宮聡） 今回の件に関連いたしまして、今お配りしましたアレルギー疾患対応マニュアル、案が取れております。これにつきましては、今週に、全小中学校の教職員にもすべて配っております。それから共同調理場のほうの栄養士、それから調理員のほうにも配って周知を図っていくことになっておりますので、皆様にも案を見ていただいて御理解いただければなというふうに思います。

12 ページのフローチャートを見ていただければ、先ほどの沖倉課長のほうから説明があった要項の改正はなぜ生じたのかということが御理解いただけるのかなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。保護者については、入り口は今までと変わらないというふうに認識していればよろしいんですか。結局、対応をしていただく学校側と、それに関連する施設の方がこれを持っているということで、保護者が自分の子どもがアレルギーがあると、その後の流れはこれに従って違ってくるわけだと思いますけれども、最初の入り口は同じというふうに思ってもよろしいですか。

○指導課長（宇都宮聡） 現在、在校生につきましては1年生から6年生、中3までの子どもたちについては把握はしておりますので、これから毎日管理指導表をどう取っていくかの問題になろうかと思えます。あと転入生のことが課題になってくるかと思えますけれども、その辺のフローチャートも、12 ページの右上のところで転入生への対応というのが新しく加わっております。今回の就学時健康診断にこれを間に合わせたかったわけですが、保護者の方には就学時健康診断の診断表とそれから26 ページのお手紙、26、27、28、それから29 ページのしおり、こういったものを封筒の中に入れて送付させていただいております。ですので、もう入学の時点で新1年生をそこでフォローできておりますので、在校生もフォローできているのでインターフェースとしてはそこでできるんだろうというふうに考えています。

○委員長（紅林由紀子） はい、よくわかりました。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

では、もうあと1点だけ私のほうから質問です。報告事項12、読書フォーラムについてですけれども、毎年楽しみにさせていただいております。今回この資料を拝見いたしました、今回の講演の講師の先生、私は知らなかったんですけども小学生に「黒魔女さんが通る！！」シリーズは結構人気らしいので、ぜひ小学校の図書室にこのフォーラムのお知らせを大々的に貼り出させていただきたいなと思ったんですけどもいかがでしょうか。

○市民図書館長（太田 勇） 委員長から御質問をいただいた件につきまして、市民図書館協議会委員に小学校の校長先生で小教研の学校図書館部会を担当している方がおりますので、ご協力をお願いいたしたいと思います。今回の講演に関しては小学校の高学年の方にも参加していただきたいと実行委員の高校生も委員会の中で発言しておりますのでそのように努めたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。そうですね、小学校の高学年女子に結構人気のある作家さんだそうなので、とてもいい機会だと。この作者の人に会えるなんていうのは本当に大変嬉しいことだと思いますので、ぜひPRしていただければというふうに思います。

今までは、小学生は会場に入っただけではいけなかったんですか。

○市民図書館長（太田 勇） 会場に入っただけではいけないということはございませんでした。昨年までは中学生、高校生、一般の方を主な対象にしておりました。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

ぜひ、中学生予備軍としても小学校の高学年の児童の皆さんがたくさん来ていただけるといいなというふうに感じました。

ほかにはよろしいですか。

それでは続きまして、その他の事項につきまして事務局から何かございますでしょうか。

ないようですので、最後に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程についてでございます。

平成25年11月14日木曜日、午後2時半から開催いたします。場所は市役所301会議室でございます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） 11月14日午後2時半からこの場でということでございます。よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、第10回定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

4 番 委 員

5 番 委 員

調整担当